

令和6年6月18日

関係各位

公益財団法人岩手県学生援護会
代表理事 松橋 公治

寮費等の改定について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、岩手県学生会館の運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当会館の寮費ですが、25年間一度も増額されることなく今日に至っております。

しかしながら、25年間には消費税の増税があり、更に昨今の光熱費などの公共料金をはじめ人件費や身近な生活用品の価格高騰は想像をはるかに超え、会館の運営に大きく影響を及ぼす事態となっております。

当会館としても、極力値上げをしないように今日まで維持管理にあたってまいりましたが、止むを得ず下記のとおり値上げせざるを得ない状況となりましたことをご理解いただきたく存じます。

引き続き寮生が健康で文化的な生活を送ることができるよう管理運営に努めてまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

記

- | | |
|--------|----------------------|
| 1 改定時期 | 令和7年4月1日より |
| 2 改定事項 | ※（ ）内は現行 |
| 寮費 | 90,000円/月（80,000円/月） |
| 入寮時諸経費 | |
| 入寮金 | 60,000円（50,000円） |
| 寮維持資金 | 60,000円（50,000円） |
| 3 対象 | 令和7年度新入寮生及び在寮生 |